

健保連

# かながわ

第331号

令和6年5月



ホームページアドレス <https://www.kenpo-kanagawa.or.jp>



## 主な内容

- 誌上録音室 第162回総会
- 健康経営優良法人2024 健康経営優良法人2024の企業等をご紹介します
- 組合訪ねある記 神奈川県医療従事者健康保険組合
- 講習会・勉強会を開催 業務改善の様々な情報を提供

## 稲村ヶ崎からの富士山と江の島

稲村ヶ崎は鎌倉市由比ヶ浜と七里ヶ浜の間にある岬です。岬の名は岬の形が稲束を積み上げた稲むらに見えることから名づけられたと言われています。この岬からの展望は右に富士山、左に江の島、眼下に七里ヶ浜を見下ろし、かながわの景勝50選に指定されています。

- ◆アクセス：江ノ島電鉄 稲村ヶ崎駅より徒歩5分
- ◆写真提供：富士通ゼネラル健康保険組合

# 第162回 神奈川連合会総会を開催



総会録音

第162回神奈川連合会総会が3月22日（金）にホテルプラムで開催され、会員組合74組合中、66組合の出席を得て成立しました。

奈良崎会長の挨拶の後、社会保険診療報酬支払基金神奈川審査委員会事務局・富田事務局長の来賓挨拶、健保連本部・田河理事の情勢報告に続いて、令和6年度事業計画・収入支出予算等の審議に入り、いずれも原案どおり可決・承認されました。

閉会后、新旧会長の挨拶があり、6年度から新会長となる篠原副会長は「皆さんの意見を健保連や厚労省等に伝え、逆に国や健保連の情報を咀嚼して分かりやすく皆さんにお伝えし、神奈川連合会としての提言につなげていきたい」と抱負を語り、奈良崎会長は「サラリーマン人生のラストキャリアに、従業員と家族を幸せにする健保組合の仕事に携わることができ感謝の念に堪えません。今後も結束力の強い神奈川連合会の素晴らしさを発揮して、益々の発展を祈念します」と述べました。

挨拶

様々な事業で皆さんをサポート



神奈川連合会  
奈良崎会長

コロナのこの数年間、皆さん本当に大変なご苦労・ご腐心をされたことと思います。まだ完全にコロナが収束したわけではありませんが、振り返ってみますと、嵐が来る前の様々なことが顕在化したり、それまでにはなかったことが起こったり、新たな課題が出てきたりしています。

1つは「医療費の高騰」です。

このところ、我々が今までにまったく経験したことがないような勢いで医療費が高騰しており、この対応に皆さんご苦労されているのではないかと感じています。

もう1つは「拠出金負担」です。

コロナによる受診控えで、本来に一時期だけですが拠出金が減り、財政的に少し余裕を持たれた健保組合も多かったのではないのでしょうか。ただ、これもコロナの影響が終わってみると、今年の予算編成で既に増加に転じてきており、この傾向はおそらく今後も続くものと思われます。私どもがコロナ前に非常に危惧し、検討を重ね、各方面に訴えかけてきた「2025年問題」は厳然と残っており、我々の大きな負担になってくると考えています。

こうしたなかで、今年については12月の保険証の廃止に伴う「マイナ保険証の利用促進」が大きなテーマになっています。

健保組合としては、実務上のご苦労が本場にいろいろあると思いますが、これは日本の医療技術、あるいは社会保障におけるDX化の基盤となるものであり、我々としても何としてもやるべきことを粛々とやっていかねばならないと考えています。

また健保関係の実務では、6年度は第4期の特定健診・特定保健指導と第3期データヘルス計画が、奇しくも同時にスタートする年です。

一方、明るい兆しとしては、これまでになかったような「賃上げ」が実現したことが挙げられます。これがすべての事業主に当てはまるかはまだ疑問ですが、大きなトレンドとして、働く人たちの報酬が少しずつ上がり始めたことを実感できる時期になってきたのではないかと感じています。

このように、今年はいろいろな課題もありますが、コロナを乗り越えて新たなリ・スタート、再スタートの年にしていきたいと思っています。

神奈川連合会も皆さんのサポートができるよう、様々な事業を計画してまいりますので、今後ともぜひ皆さんのご理解とご協力・ご支援を賜りたく、よろしくお願いたします。

健保組合が取り組む  
少子化対策に財政支援



健保連本部  
田河理事

●料率・医療費・賃金の動向

東京・愛知・大阪連合会でのアンケート調査によると、保険料率を引き上げる健保組合は6年度10・6%、7年度20・4%でした。6年度は積立金の繰り入れでしのぐも、7年度は引き上げざるを得ない組合が多いと思われます。

また、2年度の医療費はコロナの影響でマイナス4・8%でしたが、3年度は9・1%のプラスです。4年度も6・5%の高い伸びでしたが、昨年暮れくらいから伸び率は少し低下が見られています。賃金については、今年の春闘での賃上げ率が昨年より高いため、標準報酬も同様に高くなるだろうと期待しています。

●制度改革・少子化対策・歳出改革等

制度改革では、最近が高齢者施策中心を見直し、少子化対策や現役世代への配慮も考えようという方向に移っていると見えています。

5年度に出生育児一時金が増額され、6年度には出産育児一時金を全世代で支える仕組みの導入や後期高齢者負担率の見直しなどが施行され、「前期」への報酬水準に応じた調整（1/3）の導入や被用者保険者への支援も実施されます。健保連では今後、健保組合が取り組む

べき新たな方向性を議論しており、そのなかで少子化対策にも取り組んで行こうという方向が示されています。健保連と健保組合が取り組む少子化対策の財政支援を厚労省に求めた結果、5年度補正予算が確保されています。

●マイナ保険証一体化の状況等

マイナ保険証への移行には3つのステージがあり、「正確な登録の確保」から始まり、「資格確認書、資格情報のお知らせ等交付の準備」へ、そして現在は「マイナ保険証利用率向上の取り組み」の段階に入ってきたのではないのでしょうか。

皆さんには、マイナ保険証利用率の目標を立てていただきました。利用率の向上には、医療機関の取り組みが一番のポイントになりますが、そのためには関係者全員で取り組んで目標を達成していくことが必要だと思っています。健保連ではチラシや動画を作り、この春からは国庫補助を活用して、CMやSNS等で国民への周知を大々的に進めていきたいと思っています。

●令和6年度診療報酬改定

診療報酬本体は賃上げなどでプラス0・88%、薬価等についてはマイナス1・00%、診療報酬等に関する制度改革については医療DXの推進などが示され、医療制度改革では長期収載品の保険給付のあり方の見直しとして、選定療養の仕組みが導入されます。診療報酬本体の上げ幅は、近年としては高い水準であり、誠に遺憾であると考えていますが、一方で処遇改善等、昨今の医療保険界の議論を

反映したものであると理解もしています。

令和6年度事業計画



神奈川連合会  
堤事務局長

PDCAを回し継続的に  
取り組みを進める

令和6年度の事業については、健保組合の共通課題に対して各委員会を中心にPDCAを回し、継続的に取り組みを進め、併せて会員組合間の連携を図るべく交流・情報交換の場も作ってまいります。具体的には次の「重要事項」を認識し、各事業項目を進める予定です。

令和6年度事業に関する重要事項

○全世代型社会保障改革の残課題の検討状況の把握  
○マイナンバーカードと保険証の一体化に向けた業務対応と、「健康保険証」廃止に伴う関連業務の円滑な移行

○「少子化対策」における支援金制度への対応

○「第4期特定健康診査・特定保健指導」への対応と実施率の向上

○「第3期データヘルス計画」の確実な実行

主な事業項目

- 医療制度改革実現に向けての取り組み  
本部と一体となった医療制度改革活動、要請活動の推進など
- 理解醸成に向けた情報発信への取り組み  
広報誌やホームページ等電子媒体によるタイムリーな情報提供など
- 医療費適正化対策への取り組み  
支払基金との連携など

- 健康開発事業関連施策推進への取り組み  
データヘルス計画推進のための支援事業の立案・実施など
- 組合業務支援への取り組み  
業務知識・スキル向上への支援など

令和6年度 神奈川連合会  
収入支出予算概要

(単位：千円)

項目	予算	対前年度 予算比	対前年度 見込比
1. 会費	50,309	△522	△522
2. 繰入金	9,732	2,082	9,732
3. 交付金	12,143	△9,281	△8,990
4. 被用者保険運営円滑化推進事業助成金受入	0	△13,674	△13,674
5. 雑収入	695	47	138
計	(72,879)	(1,662)	(9,694)
	72,879	△21,348	△13,316
1. 事務所費	46,401	2,803	5,357
2. 会議費	3,727	0	752
3. 事業費	21,751	△10,777	△4,129
4. 被用者保険運営円滑化推進事業費	0	△13,674	△13,674
5. 積立金	300	300	300
6. 雑支出	200	0	91
7. 予備費	500	0	500
計	(72,879)	(1,662)	(12,207)
	72,879	△21,348	△10,803
差引 残	0	0	△2,513

( ) 内助成金事業を除く

# 「健康経営優良法人2024」認定法人が 決定しました！ (3月12日現在)

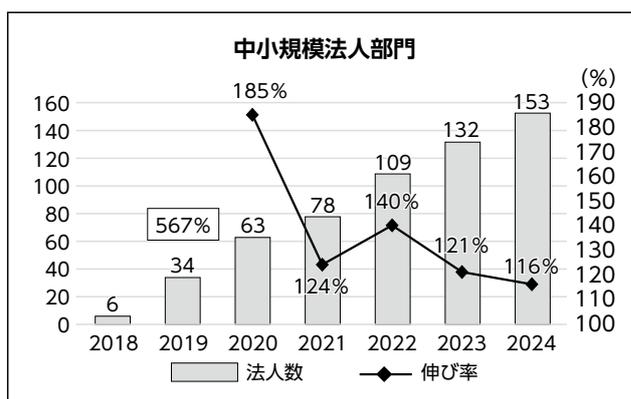
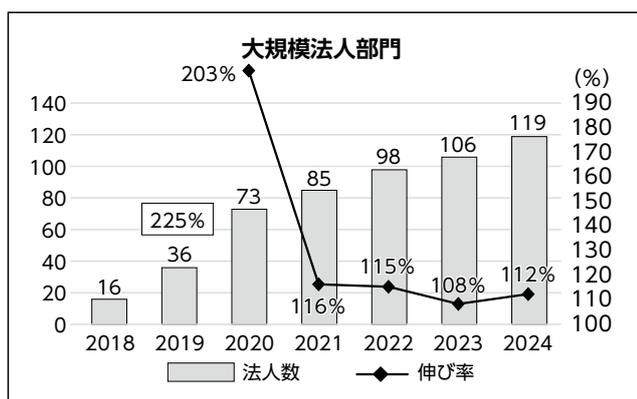
## 大規模法人部門 2,988法人、中小規模法人部門 16,733法人を認定

3月12日、日本健康会議にて「健康経営優良法人2024」大規模法人部門2,988法人（うち、ホワイト500に500法人）、中小規模法人部門16,733法人（うち、ブライト500に500法人）が認定され、神奈川連合会加盟の健保組合の適用事業所からは、大規模法人部門で119法人／43健保組合（うち、ホワイト500に26法人/11健保組合）、中小規模法人部門で153法人／33健保組合（うち、ブライト500に10法人/8健保組合）が認定されました。

### おめでとうございます！！

「健康経営優良法人」は制度開始以来、認定数は右肩上がりで増えており、「健康経営優良法人2024」では対前年で大規模法人部門112%（+312法人）、中小規模法人部門119%（+2,721法人）となりました。

神奈川連合会においては、対前年で大規模法人部門112%（+13法人）、中小規模法人部門116%（+21法人）と、おおむね全国と同程度の伸び率でした。



健保組合にとって事業主とのコラボヘルスはデータヘルス計画を実行する上で大事なポイントであり、その観点で事業主が健康経営を推進することは重要と考えており、神奈川連合会では「健康経営の推進」を活動方針に掲げ、健康開発事業委員会を中心に取り組みを進めています。

健康開発事業委員会としては、神奈川連合会加盟の全ての健保組合において大規模、中小規模問わず、1社以上が認定されることを目指していますが、「健康経営優良法人2024」では、全74健保組合中、50健保組合の適用事業所の認定となっており、まだ目標には届いていません。

令和6年度はさらなる「健康経営の推進」に向け、

中小規模法人部門を中心に、健保組合から事業主に対する「健康経営推進」の働きかけを支援すべく、健康企業宣言事業説明会の開催、健康経営推進に関する相談室の設置、保健事業の提供等を計画しています。

この中小規模法人部門は、都道府県別（健保組合は連合会別）に実施している「健康企業宣言事業」への参加が認定要件となっていますので、各健保組合におかれましてはまだ参加されていない事業所に対して、神奈川連合会の取り組みと連動し、健康経営の第一歩である「かながわ健康企業宣言」事業への参加を働きかけてくださいますようお願いいたします。

# 「健康経営優良法人 2024」 中小規模法人部門



2024  
健康経営優良法人  
Health and productivity  
ブライト500



2024  
健康経営優良法人  
Health and productivity

## 【ブライト 500】

法人名	健保組合名
(株)テクノステート	神奈川県鉄工業(健)
東芝プレジジョン(株)	東芝(健)
(株)アイテクニカ	日産自動車(健)
日興テクノス(株)	神奈川県電設(健)
(株)マーク電子	神奈川県電子電気機器(健)

法人名	健保組合名
(株)ジェイエスピー	首都圏デジタル産業(健)
(株)ビット	首都圏デジタル産業(健)
ヒューマンズ・ネット(株)	アルバック(健)
アルバック(健)	アルバック(健)
いすゞ自動車(健)	いすゞ自動車(健)

## 【ブライト 500 を除く】

法人名	健保組合名
(株)富士通フロンテックシステムズ	富士通(健)
(株)FTIS	
(株)ベストライフ・プロモーション	
(株)モバイルテクノ	
(株)ツー・ワン	
富士通エフサス西日本カスタマサービス(株)	神奈川運輸業(健)
岡村建興(株)	
(株)ロジス・ワークス	
ダイヤ工業(株)	昭和電線(健)
PKロジスティックス(株)	神奈川県鉄工業(健)
プレス工業(健)	プレス工業(健)
(株)テクモ	
钣金工業(株)	神奈川鉄鋼産業(健)
日東亜鉛(株)	
東芝ホクト電子(株)	
東芝エルイトレーディング(株)	
東芝(健)	
東芝保険サービス(株)	東芝(健)
東芝ライフスタイル(株)	
ホクト(株)	
神奈川トヨタ商事(株)	
神奈川トヨタ整備(株)	
神奈川ハマタイヤ(株)	KTグループ(健)
ケイ・ティ・ストアマネジメント(株)	
(株)KTグループ	
KTグループ(健)	
KTグループ(労)	
ニューライフ横浜(株)	神奈川県プラスチック事業(健)
(株)ジェームス神奈川	
(株)オート電機	
トヨタサービスセンター神奈川(株)	
東京ライト工業(株)	
荒木工業(株)	ナイスグループ(健)
宝電機工業(株)	
玉川電器(株)	
古藤工業(株)	
ナイスコンピュータシステム(株)	
労働者健康安全機構(健)	労働者健康安全機構(健)
ハイリマレリ岩手(株)	日産自動車(健)
マレリ岩代(株)	
マレリアフターセールス(株)	
マレリビジネスサービス(株)	
ジャトコツール(株)	
ジャトコプラントテック(株)	横浜港湾(健)
鈴江コーポレーション(株)	
日新産業(株)	
湘南企業(株)	
横浜港湾(健)	
横浜倉庫(株)	日本発条(健)
浜一運送(株)	
横浜機工(株)	
ニッパツフレックス(株)	
トヨタウエインズグループ(健)	
神奈川県自動車販売(健)	トヨタウエインズグループ(健)
(株)カナセキユニオン	神奈川県自動車販売(健)
向洋電機土木(株)	神奈川県石油業(健)
新興電設工業(株)	
東洋電装(株)	
メルビック電工(株)	
横浜エレベータ(株)	
八巧機電設備(株)	神奈川県電設(健)
(株)サトウ自動車	
平田自動車工業(株)	
(株)ホンダカーズ神奈川西	
(株)高橋モーターズ	
(有)大沢自動車整備工場	神奈川県自動車整備(健)
(株)三木組	
神奈川県建設業(健)	
川本工業(株)	
大洋建設(株)	
三和建設工業(株)	神奈川県建設業(健)
東建設(株)	

法人名	健保組合名
(株)齊藤建設	神奈川県建設業(健)
(株)門倉組	
東和工業(株)	
亀井工業(株)	
(株)山下組	
相模開発(株)	神奈川県機器(健)
(株)REJ	
三喜工業(株)	
藤沢工機(株)	
(株)ヨコレイ	
(株)大神	神奈川県管工事業(健)
相和設備工業(株)	
(株)後藤製作所	
オータックス(株)	
(株)光学技研	
エヌアイシー・ソフト(株)	神奈川県電子電気機器(健)
(株)アイネット・データサービス	
(株)アナザーウェア	
(株)イーアイネット・テクノロジー	
(株)NBE	
キャセイ・トライテック(株)	首都圏デジタル産業(健)
(株)ソフテックス	
(株)BJU	
(株)ファルコン	
(株)マリノ	
(株)ミトリ	神奈川県食品製造(健)
エヌアイシー・ネットシステム(株)	
関越ソフトウェア(株)	
(株)サンアイエンジニアリング	
TMCシステム(株)	
(株)ファンコーポレーション	古河電工(健)
アイフォーコムホールディングス(株)	
(株)アスペア	
(株)オーディーシー	
信陽ビジネスサービス(株)	
(株)スプロテック	ENEOSグループ(健)
(株)アイ・ネクスト	
(株)アイ・ブロード	
(株)横浜エージェンシー&コミュニケーションズ	
宝製菓(株)	
古河電工エコテック(株)	ENEOSグループ(健)
むつ小川原石油備蓄(株)	
ENEOSオフィスサービス(株)	
ENEOSキャリアサポート(株)	
ENEOSグループ(株)	
東西オイルターミナル(株)	富士フィルムグループ(健)
ENEOS不動産(株)	
(株)富士フィルムテクノサービス	
富士フィルムオプティクス(株)	
FFGSグラフィックサプライ(株)	
(株)富士フィルムヘルスケアラボトリー	神奈川県協同(健)
富士フィルムプリンティングシステムズ(株)	
(株)ハイビカム	
富士フィルムイメージングプロテック(株)	
(株)富士フィルムメディアクレスト	
富士フィルムロジスティクス(株)	アルバック(健)
富士フィルムエンジニアリング(株)	
富士フィルム知財情報リサーチ(株)	
神奈川県漁業協同組合連合会	
神奈川協同(健)	
アルバック成膜(株)	アルバック(健)
アルバック販売(株)	
アルバック・クライオ(株)	
アルバックテクノ(株)	
アルバック・ファイ(株)	
タイゴールド(株)	いすゞ自動車(健)
真空セラミックス(株)	
アルバック機工(株)	
いすゞインテック(株)	
東北アンリツ(株)	
富士ソフト(健)	富士ソフト(健)

そこが聞きたい  
保健事業

組合訪ねある記

# 神奈川県医療従事者健康保険組合

医療機関で構成された健保組合の特性を活かし、  
納付された保険料を保健事業補助金として  
事業主、被保険者に還元



▲澤井常務理事

▲健保組合が所在するリッシュアベニュー横濱関内。長者町3丁目交差点に立つ。



▲健保組合のみなさん。

聞き手 ● 堀田・川崎（広報委員）

設立70周年を迎え  
神奈川県有数の規模に成長

昭和28年、健康保険法の一部改正により、医療事業所が強制適用となりました。これを受けて翌年、神奈川県医師会を母体とした神奈川県医療従事者健保組合が設立されました。

設立当時は事業所数88カ所、被保険者数1,529人での船出でしたが、適用拡大を積極的に行い、順調に組合基盤を強化してきた結果、事業所数778カ所、



▲健保組合事務所。明るく作業しやすい環境。

被保険者数8万1,908人と、県内で3番目の規模を誇る健保組合に成長しています（令和5年12月末現在）。令和6年1月には設立70周年の節目を迎えました。

健保組合の大きな特徴として、被保険者の約7割を女性が占めていることが挙げられます。被扶養者が少なく、扶養率は0・37です（同）。職員数は、常務理事を含めて22名。保健事業に携わっている職員は5名です。

## 広報誌には読まれる工夫を、 ホームページには見られる仕掛けを

健保組合からの各種お知らせは、広報誌である「けんぽだより」を中心に周知しています。年3回、企画から原稿まで職員が手がけており、女性読者が多い点を意識して明るく、見て楽しい誌面作り



▶健保組合が発行する広報誌。春には「保存版ガイドブック」も。

を心がけています。特に4月には「保存版ガイドブック」を発行し、健診の受け方や補助、契約施設のお得情報、健康保険の給付など、さまざまな内容を網羅しています。

任意継続加入者向けには別途「ガイドブック」を作成し、特定健診の受診券を同送することで受診率の向上も図っています。こうした取り組みもあり、任意継続被扶養者の受診率は約5割です。

事業主向けには、月1回お知らせを保険料納入告知書と同送し、健診・保健指導の実施と、健診等補助金請求の早期提出などにご協力を呼びかけています。

ホームページには契約施設のお得な情報を掲載することで、閲覧者に健診・保健指導のページも見られるように工夫する等した結果、年間55万以上のアクセス数を記録しています。広報誌同様、記事はすべて職員が企画・作成しています。

毎月、アクセス数の目標を立てて月4回程度更新し、保険料の納入告知書のお知らせ等を送る際に、掲載内容も案内することで閲覧行動に誘導するという地道な手法を何年も継続した結果が、この数字につながっています。

契約施設については、職員が連絡をして交渉し、加入者数のスケールメリットでチラシやプランの提供を受けています。ちなみに、契約施設は年度内3・6万アクセスを目標にしており、今年度は2カ月を残して既に達成しました。

## 保健事業を公共事業化、 基本的な健診項目や 予防接種の補助に重きを

主に医療機関で構成された健保組合の特性を活かし、納付された保険料を保健事業の補助金として事業主、被保険者に還元するという観点から、被保険者には勤務先で受ける基本的な健診やがん検診、医療従事者に必須の検査やインフルエンザ予防接種、麻疹・風疹混合(MR)ワクチン接種などの補助に重きをおいています。

令和4年度の特定健診受診率は85・2%、特定保健指導実施率は14・3%でした。特定健診受診率は国の目標値85%を超えています。特定保健指導については国の目標値30%を達成できていないため、今後の課題となっています。特定保健指導の実施率向上と補助金を還元する観点から、対象となった被保険者が勤務先で保健指導を受けられるよう、当健保組合の職員が勤務先を訪問するなどして実施勧奨を行っています。

なお、令和6年度からは、事業所で実施できない場合に対応するため、ICTに対応した外部業者への委託を検討中です。40歳以上の被扶養者や任意継続加入者には、受診券の配付やパート先などで受診した健診結果、自費で受診した人間ドックの結果と領収書を提出していただく

ことで補助金を支給しています。さらに、健診を受けるとインフルエンザ予防接種の補助が受けられる仕組みを提供し、疾病予防に取り組んでいます。

## 生活習慣病重症化予防とともに、 メンタルヘルス等の啓発活動にも

当健保組合の被保険者は過去のデータでは、勤務先が医療機関等であることから、「早期受診しやすい環境(医療費高)」が重症化予防につながっていると考え、保健事業の一環と位置づけてきました。令和6年度から始まる第3期データヘルス計画では、前記のさらなる取り組みとして、生活習慣病の重症化予防対策に取り組みます。健診結果から重症化リスクの高い対象者を抽出し、受診勧奨を行うてまいります。

さらに、医療従事者である加入者の心の健康保持・増進のためメンタルヘルスケアや歯科口腔ケア、がん検診の受診についても「けんぽだより」や「ホームページ」を活用して啓発活動を行う予定です。

\*\*\*\*\*

加入事業所が医療機関であるという、独特な運営が求められる健保組合ですが、職員が自ら手がける積極的な広報により、さらなる保健事業の充実が期待されます。

# ～人は何のため 働くのだろうか～

アルバック健康保険組合  
常務理事 水野 浩



▲ミュンヘンオクトーバーフェストにて。中央筆者。

私がアルバック健保組合に所属して3年半になりますが、この短い期間に『組合訪ねある記』『随想』と二つもの依頼を受け、さらには厚生局の経理監査を受けるなど、何とも言いようがありませんが、最近、働くことの終着駅が近づくにつれ、人は何のために働くのか、働いてきたのかをつらつらと考えるようになってきました。

自分自身の経験から考えられるのは、働くための理由は一つではなく、「会社のため」「自身の成長のため」「家族のため」「仕事が好きだから」などが複合的に重なり合ったのでは、と思います。私が働いてきた歴史を振り返ると、50歳まではひたすら「会社のため」「仕事が好きだから」という理由で、毎月の海外・国内出張も、時には「完徹」も厭わず働き続けてきました。

30歳の時に、ドイツミュンヘンに駐在となり、現地ドイツ人スタッフとの会話で自分自身の働くことへの考え方を大きく崩されるような出来事を経験しました。週末にドイツのお客様から「土曜日に装置メンテナンスに来てほしい」との電話が入り、現地人エンジニアに土曜出張をお願いしたところ、ものの見事に断られました。その人が言うには、「私は仕事とプライベートは分けていて、休日には仕事をしないポリシーだ」と。さらに「会社には手足を提供するが、頭と心は提供する積りはない」と断言もされました。本当にビックリしました。そこで、日本人スタッフにお願いして、土曜出張でお客様には迷惑を掛けることなく無事に済みましたが。あとで、日本人同士で「やっぱりね」と妙に納得した記憶があります。

50歳を過ぎてからは時計の針が逆に回るようになって、働く理由が変わり始めました。「会社のため」と

いう気持ちが少なくなり、「与えられた仕事を好きになり、それを目的化して働く」というふうに気持ちを切り替えました。会社を前面に出すのではなく、代わって私の個性を前面に出して仕事をするようになりました。この気持ちの切り替えが精神的に楽になり、今も楽しく仕事しております。

ここで、何故人間は働くのかを解明した、少し小難しい話を一つ（やさびと心理学<https://yasabito.com/>から引用）。

学生時代に経営学の基礎として習った『マズローの欲求5段階説』をあらためて考えてみました。マズローの欲求5段階説とは、人間の欲求を5つの階層に分けた理論です。下から「生理的欲求（食欲・睡眠欲・性欲）」「安全の欲求（危険から身を守ることへの欲求）」「社会的欲求（所属と愛の欲求）」「承認の欲求（誰かに認められたい・尊敬されたいという欲求）」「自己実現の欲求（理想の自分になりたいという欲求）」と並びます。

晩年のマズローは、自己実現よりもさらに高次の「自己超越」という段階があることを発表し、具体的な例としては、寛容・慈善・弱者救済などをあげています。主に自分（利己）だけでなく、他者（利他）も大切にしようとする心が当てはまります。ちなみにこの6段階目に達しているのは、人口の2%程度だそうです。どこかで聞いた「利他の心」ですかね。

この領域に達するには、「絶えず成長する」という気持ちを持つことらしいですが、人間は年を取ると年々、成長への意気込みがそがれてくると思います。定年退職した後は、成長ではなく、安定してのんびりと暮らしたいという欲求しかないのは、私だけでしょうか？

# 業務改善や課題解決を目指して 様々なヒント・情報を提供

12/19 年金講習会

(神電けんぽ会館 Web併用)

## 傷病手当金の支給や 扶養認定で健保業務と関係

組合業務推進委員会の伊藤委員長は冒頭、今回の講習会で年金への理解を深める意義について、「傷病手当金の支給や扶養認定などで健保業務と密接に関係しており、健康保険と年金とで社会保険の両輪を担っているため」であることを説明しました。



▲年金講習会の模様

講習会では、講師の社会保険労務士・蛭田氏が、「老齢年金」については受給資格要件や受給開始年齢などを、「障害年金」については障害厚生年金・障害手当金などを説明し、「今日お話しした内容が、一つでも皆さまの日々の業務の参考になることを願っています」と述べました。

1/19 広報講習会

(神電けんぽ会館 Web併用)

## 行動変容につながる広報と 複数媒体の相乗効果を

令和元年以来、5年ぶりの開催となった広報講習会



▲広報講習会の模様

「加入者向けの広報」をテーマに、健保連本部から組合広報グループ・仲川グループリーダーを講師に招いて行われました。

「加入者の意識・行動変容につながる広報」については、最適な選択ができない人をより良い方向に「そつと後押しする」ナッジの理論を紹介し、帝京大学大学院公衆衛生学研究所による「わかりやすく伝える6つの法則」についても説明されました。また、「健保連の一般向け広報」については、紙媒体やホームページ、YouTube、SNSなどを活用しつつ、複数媒体の相乗効果を促していく考えを明らかにしました。

2/9

## 留意事項通知などには コンピュータチェックを

原審事例講習会 (神奈川審査委員会事務局)

社会保険診療報酬支払基金の神奈川審査委員会事務局で行われた原審事例講習会は、「再審査の結果原審となった事例」や「支払基金からの原審どおり事例(歯科・医科)」などについて、支払基金の審査関係者



▲原審事例講習会の模様

が審査委員会の見解を交えて説明しました。

講習会の総括として、花村審査委員は「病気は画一的なものではなく、レセプトの病名のみでは医師の真意を読み取れない場合もあり、多少幅をもった審査も必要です。一方、告示・

留意事項通知などに従うのは保険医療において当然のことであり、コンピュータチェックの充実を図ること、より確実なものになると考えています」と述べました。

2/21

## 柔整等療養費勉強会 医師照会に文書料請求も 一度の照会で終了を

柔整等療養費勉強会 (神電けんぽ会館)



▲柔整等療養費勉強会の模様

柔整等療養費勉強会は「治療用装具」をテーマとして開催されました。健保連本部には年間4万件もの相談があり、その多くを療養費関係が占めています。また、健保連本部が令和5年度に開催した療養費基礎知識研修会が人気を博したことから、同研修会の一部が今回の研修内容となりました。講師の健保連本部組合サポーターグループ・滝井氏は、医師照会時の文書料について「医療機関が発行する装具製作指示装着証明書は無償ですが、医師照会は医師に答える義務がないことから文書料を請求されることがあります。極力、一度の照会で済むよう注意してください」と述べました。

# 神奈川連合会日誌

当連合会の12月から3月にかけての活動状況は、令和5年度事業の評価をふまえ、令和6年度の事業計画立案等を行った。

12月と2月から3月にかけて、常任理事会、理事会を開催し、総会の議案について審議を行った。

3月22日の第162回総会は、ホテルで対面にて開催し、審議の結果令和6年度事業計画、収入支出予算案等について、出席組合の全会一致の賛成をもって承認された。

委員会関係は、12月から3月にすべての委員会を連合会事務所と神電けんぽ会館にて開催し、年間総括に加えて令和6年度活動計画や具体的方針が審議された。

100キロウォークについてはすべて予定通り開催したが、4年度より実施していた「LINEで100キロウォーク」は参加者が少ないことから、11月実施分にて終了とした。しばらく実施していなかった広報講習会を、5年ぶりに健保本部・組合サポート部・組合広報グループリーダーを講師に実施した。

## ●常任理事会

12月6日(水)

連合会事務所

2月13日(火)

連合会事務所

## ●理事会

12月22日(金)

ホテルプラム

3月4日(月)

神電けんぽ会館

## ●第162回総会(予算)

3月22日(金)

ホテルプラム

## ●広報委員会

12月11日(月)

連合会事務所

3月6日(水)

連合会事務所

## ●組合業務推進委員会

12月8日(金)

連合会事務所

3月11日(月)

連合会事務所

医療費対策委員会

12月13日(水)

連合会事務所

2月26日(月)

神電けんぽ会館

健康開発事業委員会

12月4日(月)

連合会事務所

2月16日(金)

連合会事務所

年金講習会

12月19日(火)

神電けんぽ会館(Web併用)

1月19日(金)

神電けんぽ会館(Web併用)

令和5年度庶務・運営基準

事務講習会

1月24日(水)

動画配信(東京連合会より提供)



▲2月9日 実務担当者会議

## ●原審事例講習会

2月9日(金)

支払基金審査委員会事務局

## ●健保組合と支払基金の実務担当者会議

2月9日(金)

2月22日(木)

支払基金審査委員会事務局

## ●柔整等療養費勉強会

2月21日(水)

神電けんぽ会館



▲2月9日 原審事例講習会



▲2月21日 柔整等療養費勉強会



▲12月16日 健保連かながわ100キロウォーク

●健保連かながわ100キロウォーク

12月16日(土) 横浜野毛三

山からお買い物

1月27日(土) 春の芽吹き

木もれびの森散策

2月24日(土) 金沢自然公

園の梅林巡り

3月23日(土) 銭洗弁天で

ご利益を...

## 組合業務相談室

取扱状況(12~3月:10件)

▽適用関係.....3件

▽給付関係.....6件

▽経理関係.....1件

相談予定日

随時受付



▲1月27日 健保連かながわ100キロウォーク

## 第三者行為 相談室

- 取扱状況 (12～3月:10件)
- ▽自賠責・任意保険…3件
- ▽給付制限…1件
- ▽傷害事故…2件
- ▽請求関係…1件
- ▽示談後の健保適用…1件
- ▽その他…2件
- 相談予定日
- 随時受付

## 柔整療養費 相談室

- 取扱状況 (12～3月:1件)
- 相談予定日
- 随時受付

## 法律相談状況

- 取扱状況 (12～3月:3件)
- ▽その他…1件
- ▽第三者行為請求業務…2件



▲2月24日 健保連かながわ100キロウォーク



▲3月23日 健保連かながわ100キロウォーク

# 部会かわら版

## 川崎部会

- 定例部会  
12月12日(火)  
富士通川崎工場  
21組合 33名
- 予算総会  
3月1日(金)  
東芝スマートコミュニ  
ティーセンター  
24組合 35名
- 行事予定  
5月23日(木)  
決算総会  
6月25日(火)  
職員研修会(1)

## みなと部会

- 12月例会(令和6年度事業  
計画(案))  
12月5日(火)  
メルヴェエユ  
28組合 50名

## 3月例会(予算総会)

- 3月8日(金)  
さくらや旅館  
25組合 40名
- 行事予定  
5月15日(水)  
5月例会(決算総会)  
5月23日(木)～24日(金)  
第1回職員研修(宿泊)  
6月6日(木)～7日(金)  
第2回職員研修(宿泊)  
6月中旬  
第3回職員研修(日帰り)

## 湘南部会

- 予算総会  
3月14日(木)  
アンリツテクノオフィス  
17組合 34名
- 行事予定  
5月16日(木)～17日(金)  
決算総会  
6月20日(木)  
健康教室  
場所未定

## 総合部会

- 時勢研修会  
12月7日(木)  
ホテルプラム  
講演「健康保険組合を取  
り巻く諸情勢」  
15組合 28名
- 定例総会(予算)  
3月12日(火)  
ホテルザノットヨコハマ  
講演「審査実績の推移等、  
神奈川審査事務局の概況  
について」  
17組合 32名
- 行事予定  
6月13日(木)  
定例総会(決算)  
7月10日(水)  
保健事業等研修会

## 令和6年度 神奈川連合会 各種講習会・主たる行事予定

開催日程	行事名	開催場所
5月14日(火)	新入職員講習会	神電けんぽ会館
5月22日(水)	柔整等療養費講習会	神電けんぽ会館
6月7日(金)(仮)	健康企業宣言事業説明会	神電けんぽ会館
6月28日(金)	第163回総会(決算) 永年勤続表彰	ホテルプラム
7月4日(木)	レセプト講習会:基礎編	神電けんぽ会館
7月12日(金)(仮)	健康経営アドバイザーセミナー	神電けんぽ会館
7月22日(月)	柔整等療養費勉強会:基礎編	神電けんぽ会館
7月29日(月)	レセプト講習会:調剤編	神電けんぽ会館
9月11日(水)	時局講演会	ホテルプラム
9月18日(水)	新任事務長講習会	神奈川連合会事務所
9月24日(火)	保健事業勉強会	神電けんぽ会館
10月3日(木)	秋の講演会	ホテルプラム
11月22日(金)	適用・給付業務講習会	ホテルプラム
12月23日(月)	年金講習会	神電けんぽ会館
1月22日(水)	予算編成事務講習会	神奈川県総合医療会館
1月31日(金)	療養費等勉強会	神電けんぽ会館
3月18日(火)	第164回総会(予算)	ホテルプラム

※原審事例講習会・支払基金担当者会議(2回)については、支払基金神奈川審査委員会事務所にて下期に開催を予定しておりますが、日程等を調整中のため上記には載せておりません。

※新任事務長講習会については、該当者が少数の場合は未開催となることもあります。

※開催場所・開催方法については、変更となることがあるため、順次お知らせいたします。

## 令和6年度 健保連かながわ100キロウォーク予定表

100キロウォークのコースを下記の通りご案内いたしますので、ぜひご参加ください。

月/日	コース名	集合場所
4月27日	東京湾眺望と海辺の公園	京急線汐入駅(5分) JR横須賀駅(8分) ヴェルニー公園
5月25日	大山街道と海老名の里山	相鉄線さがみ野駅南口(5分) 東柏ヶ谷近隣公園
6月22日	金沢シーサイドラインと三井アウトレットパーク	金沢シーサイドライン八景島駅(1分) 八景島駅前広場
7月27日	木漏れ日を追って緑道をめぐる	地下鉄グリーンライン北山田駅(5分) 山田富士公園
8月24日	水と緑豊かな木陰の緑道をめぐる	地下鉄ブルーライン仲町台駅(7分) せせらぎ公園
9月28日	酒匂川左岸ひょうたん池と最明寺	小田急線開成駅西口(5分) 開成駅前公園
10月26日	東扇島と海底トンネル	京急大師線小島新田駅(7分) 小島新田公園
11月23日	伊勢原の田園巡り	小田急線鶴巻温泉駅(7分) ひかりのまち公園
12月21日	横浜のシルクロードからお買い物	JR根岸線/地下鉄ブルーライン関内駅(5分) 横浜公園
1月25日	新春の横浜水道みち	小田急線相模大野駅(7分) 相模大野中央公園
2月22日	金沢自然公園の梅林巡り	JR根岸線港南台駅(5分) 港南台中央公園
3月22日	早春の相模國一之宮を歩く	JR相模線寒川駅(1分) 寒川駅前公園

### 編集後記

新緑のまぶしい季節となり、過ごしやすくなりました。

これまで「冬で寒いから」「年度末で忙しいから」と何かと理由をつけて、身体を動かす事を忘れていましたが、これから少しずつウォーキングなど無理のない範囲で続けられることを始めてみたいと思います。皆さんも何か新しいことにトライしてみませんか？100キロウォークはいかがでしょうか、お待ちしております。

今号では「健康経営優良法人2024 中小規模法人部門」で認定された法人をご紹介します。昨年に引き続き、多くの企業が認定されました。今後も健保組合と連携を図り事業への参加を呼び掛けていきたいと思えます。3月の予算総会では、健保組合の皆さんも対応に苦慮されていると思われます。マイナンバーカード保険証利用の促進動画をご覧いただきました。また今年度は役員改選の年であり、新役員の方々が紹介され、神奈川連合会も4月から新たな会長とともに新年度をスタートさせました。今年度もよろしくお願いたします。



発行 健康保険組合連合会神奈川連合会

横浜市中区尾上町四ノ四七

(リスト関内ビル)

電話 〇四五(六)七三七〇

FAX 〇四五(六)三七六五